認定申請書

平成　　年　　月　　日

殿

申請者 住　　所

会 社 名

代表者名

下記の特殊の装置について、駐車場法施行令第１５条の規定による認定を受けたいので申請します。

記

１　装置の分類

２　装置の名称

３　装置の構造及び設備並びに操作方法の概要

４　装置の主要構造部の図面（縮尺１／１００以上）

５　装置の対象自動車諸元及び主要寸法並びに最大収容台数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象自動車 | 分　　類　（注１） |  |  |
| 最大車体寸法（mm） | 長さ 　 幅 　高さ  ×　　× | 長さ 　 幅 　高さ  ×　　× |
| 最大質量（kg）（注２） |  |  |
| 装置分類記号 | | 型 | 型 |
| 部分名称 | 大きさ（mm） | 間口×奥行×高さ | 間口×奥行×高さ |
| 駐車室 | | ×　　× | ×　　× |
| 乗降室 | | ×　　× | ×　　× |
| 装置の全体（最大収容台数　　台） | | ×　　× | ×　　× |

　（注１）自動車分類を更に細分化する必要がある場合は、適宜、上表に行を追加して記載すること。

　（注２）最大質量は、最大重量としても可とする。

６　装置を駐車の用に供する部分の面積５００平方メートル以上の路外駐車場の全て若しくは一部に用いる場合において、当該装置を用いることに関連する駐車場法施行令の規定について特例とする事項

（１）令第９条（駐車の用に供する部分の高さ）関係

（２）令第１０条（避難階段）関係

（３）令第１２条（換気装置）関係

（４）令第１３条（照明装置）関係

（５）その他の事項

７　安全機能の認証

認証機関名：

認証日　　：平成　　年　　月　　日

認証番号　：第　　　　号

有効期限　：平成　　年　　月　　日

８　その他参考となる事項

認定申請書

平成　　年　　月　　日

殿

申請者 住　　所

会 社 名

代表者名

下記の特殊の装置について、駐車場法施行令第１５条の規定による認定を受けたいので申請します。

記

１　装置の分類

２　装置の名称

３　装置の構造及び設備並びに操作方法の概要

４　装置の主要構造部の図面（縮尺１／１００以上）

５　装置の対象自動車諸元及び主要寸法並びに最大収容台数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象自動車 | 分　　類　（注１） |  |  |
| 最大車体寸法（mm） | 長さ 　 幅 　高さ  ×　　× | 長さ 　 幅 　高さ  ×　　× |
| 最大質量（kg）（注２） |  |  |
| 装置分類記号 | | 型 | 型 |
| 部分名称 | 大きさ（mm） | 間口×奥行×高さ | 間口×奥行×高さ |
| 駐車室 | | ×　　× | ×　　× |
| 乗降室 | | ×　　× | ×　　× |
| 装置の全体（最大収容台数　　台） | | ×　　× | ×　　× |

　（注１）自動車分類を更に細分化する必要がある場合は、適宜、上表に行を追加して記載すること。

　（注２）最大質量は、最大重量としても可とする。

６　装置を駐車の用に供する部分の面積５００平方メートル以上の路外駐車場の全て若しくは一部に用いる場合において、当該装置を用いることに関連する駐車場法施行令の規定について特例とする事項

（１）令第８条（車路）関係

（２）令第９条（駐車の用に供する部分の高さ）関係

（３）令第１０条（避難階段）関係

（４）令第１２条（換気装置）関係

（５）令第１３条（照明装置）関係

（６）その他の事項

７　安全機能の認証

認証機関名：

認証日　　：平成　　年　　月　　日

認証番号　：第　　　　号

有効期限　：平成　　年　　月　　日

８　その他参考となる事項

認定申請書

平成　　年　　月　　日

殿

申請者 住　　所

会 社 名

代表者名

下記の特殊の装置について、駐車場法施行令第１５条の規定による認定を受けたいので申請します。

記

１　装置の分類

２　装置の名称

３　装置の構造及びその操作並びに安全装置の概要

４　装置の主要構造部の図面（縮尺１／１００以上）

５　装置の対象自動車諸元及び主要寸法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象自動車 | 分　　類　（注１） |  |  |
| 最大車体寸法（mm） | 長さ 　 幅 　高さ  ×　　× | 長さ 　 幅 　高さ  ×　　× |
| 最大質量（kg）（注２） |  |  |
| 装置分類記号 | | 型 | 型 |
| 部分名称 | 大きさ（mm） | 幅 × 奥行 | 幅 × 奥行 |
| かご内法 | | × | × |
| 昇降路内法寸法 | | × | × |
| 最大昇降行程（mm） | |  | |

　（注１）自動車分類を更に細分化する必要がある場合は、適宜、上表に行を追加して記載すること。

　（注２）最大質量は、最大重量としても可とする。

６　装置を駐車の用に供する部分の面積５００平方メートル以上の路外駐車場の全て若しくは一部に用いる場合において、当該装置を用いることに関連する駐車場法施行令の規定について特例とする事項

（１）令第８条（車路）関係

（２）令第１３条（照明装置）関係

７　その他参考となる事項